

福祉

会議などで音声を聞き取りやすく 携帯型ヒアリンググループを貸し出します

補聴器を利用していらっしゃる方や聴覚に障害のある方が、町内で開催される講演会などに参加される場合に、音声をクリアに聞き取るための「携帯型ヒアリンググループ」の貸し出しを行っています。

講演会や説明会、会議などでぜひご活用ください。

●ヒアリンググループとは／難聴者の聞こえをサポートする設備です。講演会や会議など、人が多く雑音が多い場所でも、マイクからの音声を直接、補聴器や専用受信機に伝えることでクリアな音声を聞き取ることができます。

申問やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

旧優生保護法による 優生手術などを受けた方へ

「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」が平成31年（2019年）4月24日に施行されました。

この法律に基づき、旧優生保護法による優生手術等を受けた方に対し

て、一時金（一律320万円）が支給されます。請求手続きなどについては、お問い合わせください。

●対象者／①または②に該当する方で、現在、生存されている方

①昭和23年（1948年）9月11日から平成8年（1996年）9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方（母体保護のみを理由として手術を受けた方は除く）

②①のほか、同じ期間に生殖不能にする手術または放射線の照射を受けた方（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかない手術などを受けた方を除く）

問 和歌山県庁健康推進課（和歌山市小松原通） ☎073・441・2642

後期高齢

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ ジェネリック医薬品のご案内

ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を8月下旬から9月上旬にかけて送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

●ジェネリック医薬品とは

先発医薬品（新薬）の特許が終了したあとに発売される医薬品です。先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められています。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され経済的です。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。※薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合があります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合（和歌山市吹上2丁目1番22号日赤会館9階） ☎073・428・6688

下水道

公共下水道への早期接続を お願いします

下水道は、各家庭のトイレや台所などから流される汚れた水を、安全できれいな水に処理し、川や海に返すことを目的としています。公共下水道・農業集落排水が整備された区

域にお住まいで、まだ下水道に接続していないご家庭は、できるだけ早期に接続をお願いします。

また、公共下水道の供用開始後、早期に下水道接続していただくと、早期接続奨励金制度がご利用いただけます。下水道接続が公共下水道の供用開始から1年以内の場合は5万円、2年以内の場合は4万円、3年以内の場合は2万円を受給できます。詳しくは下水道課までお問い合わせください。

問 下水道課

農業集落排水・簡易排水の 使用人数が変更になったら

農業集落排水施設使用料金と簡易排水処理施設使用料金について、次の理由などで使用人数が増減があった場合は届け出てください。

- 農業集落排水事業実施地区／①田殿地域 ②徳田地区 ③吉見地区 ④熊井・奥地区 ⑤吉原地区
- 簡易排水処理事業実施地区／栗林地区

●増減理由の例

- ・出生や死亡などによるもの
- ・婚姻によるもの
- ・就学や就労に伴う転居によるもの

問 下水道課